会 議 名	令和5年度第3回港区障害者地域自立支援協議会
開催日時	令和6年1月31日(水曜日)午後3時から午後5時まで
開催場所	港区役所9階911~913会議室及びMicrosoft Teams会議(オンライン)
委員	<ul> <li>(出席者) 髙山会長、丸山副会長、吉澤委員(オ)、岡戸委員、島添委員(オ)、 奥野委員、田中委員、廣岡委員、吉田委員、長瀬委員、山本委員、 永廣委員</li> <li>※(オ)はオンライン参加</li> <li>(欠席者)青木委員、中林委員、高井委員、高田委員、高橋委員</li> </ul>
事務局	保健福祉支援部障害者福祉課
傍聴者	9人
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1)各専門部会からの報告について ア 相談支援部会 イ 就労支援部会 (2)港区障害者計画・第7期港区障害福祉計画・第3期港区障害児福祉計画(素案) について (3)専門部会「医療的ケア児・者部会」の設置について (4)専門部会「当事者部会」の設置に向けた取組について (5)港区障害者地域生活支援拠点等事業の活動実績について (6)その他 3 閉 会
配付資料	資料1 相談支援部会活動報告(令和5年9月~12月分) 資料1別紙1 相談支援専門員が感じている地域の課題 アンケート集計結果 資料1-2 就労支援部会活動報告(令和5年度第3回) 資料1-2別紙1 就労支援部会活動報告(令和5年度第1回) 港区障害者計画・第7期港区障害福祉計画・第3期港区障害児福祉計画(素案) 資料3 港区障害者地域自立支援協議会「医療的ケア児・者部会」の設置 について 資料3-2 港区障害者地域自立支援協議会医療的ケア児・者部会規約(案) 資料3-3 港区障害者地域自立支援協議会医療的ケア児・者部会規約(案) 海区障害者地域自立支援協議会医療的ケア児・者部会準備会委員 名簿 資料4 港区障害者地域自立支援協議会「当事者部会」の設置に向けた取 組について 資料5 港区障害者地域生活支援拠点等事業 活動報告 資料5 地域生活支援拠点等事業統計

# 会議の結果及び主要な意見

(発言者)

1 開会

髙山会長

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回港区障害者地域自立 支援協議会を開催いたします。

本日は、参集とオンラインを組み合わせた会議運営となっていますので、よろしくお 願いいたします。

また、議事録の作成のため、録音をさせていただきますのでご了承ください。

本日は、高井委員、高田委員、高橋委員、中林委員、青木委員から欠席のご連絡をいただいております。また、事務局では、宮本障害者福祉課長と篠崎教育指導担当課長が欠席です。代理で、特別支援教育担当の野口係長がオンラインで出席しております。それでは会議を進めてまいります。最初に事務局から本日の会議の進め方等について説明をお願いいたします。

事務局(坪井)

(本日の会議の進め方等について説明)

2 議題

(1) 各専門部会からの報告について

ア 相談支援部会

髙山会長

議題 1 各専門部会からの報告について、はじめに相談支援部会からお願いします。

山本委員

(資料1、資料1別紙に基づき、報告)

髙山会長

相談支援部会からの報告でありました。ご意見・ご質問はいかがでしょうか。 永廣委員お願いします。

永廣委員

今のお話にありました、ヘルパー不足についてですが、私としては親なき後を考えて、できれば施設には入りたくないと思っているので、在宅で自立生活を送ることになるのかなと思っています。ヘルパーさんを育てないといけないと思っていて、今、少しずつ育てていこうと思っています。

量についてはすぐにどうにかなるような問題ではないと思っていて、港区内の事業所だけでは、やはり絶対数が足りないと思っています。まず港区エリアに来られる全国の事業所からピックアップして、私は相談員と話しながら一社ずつ聞いているところです。重度訪問介護ができる事業所だったり、喀痰吸引ができる事業所だったり、事業所の一覧が東京都にはまとまっていたと思いますが、私が見つけられなかっただけだったかもしれませんが、港区では区内に限った事業所一覧はありましたが、港区に来られる事業所一覧は見つけられなかったので、そうしたものが一通り見ることができるものがあると良いと思います。

山本委員

ご意見ありがとうございます。

今、永廣委員がおっしゃったヘルパーさんを育てるといったスタンスを、利用している方にそのように考えていただいていることが、非常にありがたく大事なことかなと思いました。

そして、事業所の一覧の件ですが、おっしゃるとおりだと思いまして、東京都で登録といいますか届出をしている事業所の一覧はありますが、おそらく永廣委員もそういったこともあったのかもしれないと思いますが、実際に連絡をしてみたら、届出はしているけれども実際にはやっていないという事業所があったりします。まとまった一覧がないので、そういうことも検討できると良いと思いました。

髙山会長

1つは、港区内でサービスがないというときは、例えば相談支援専門員の方は、他区、あるいは他県につないでいくということをせざるをえないことになるわけです。 それは色々な意味で問題があるような気がしますが、しかし、これは23区同じような問題を抱えているわけです。そうしたときに、もっと連携がとれると良いと思います。

もう1つは、現在、次期計画を立てているところであります。これに関して、例えば、ヘルパーのニーズがこれだけあって、どれぐらい足りないのか、ということをはっきりさせていくことによって計画が、1年後、2年後、3年後と数量的な計画が立てられる可能性があります。不足しているという考えになってしまいますが、もう少しこの数字の客観性のようなものを出していくことが大切だと思います。それが次期計画とマッチングしているかどうかということがポイントになるかと感じました。しかしながら、もう一方では、ニーズがあるが足りないということは、数字が出てきますが、事業所の職員が集まるかどうかは違う問題であり、課題であります。

どうしたら人が集まるのかということについては、どの自治体も考えられていないのが現状です。給料なのか、やりがいなのか、あるいは待遇面なのか、よく分かっていないのが現状です。そういう意味では、逆に今のヘルパーさんにアンケートを取ってみると、何か見えてくることはないでしょうか。色々な問題が見えてくる気がすると感じました。

髙山会長

ほかにはいかがでしょうか。吉田委員お願いします。

吉田委員

資料1の2ページ目にある「入所前の準備について」に、重度障害の方々が環境変化に大きな影響を受けるという部分を読んでいて、以前、障害保健福祉センターの8階が区の単独事業だったときに、新橋はつらつ太陽ができました。そのときに、新橋はつらつ太陽に入る方のために、障害保健福祉センターの8階を体験入所の場所として、1か月間対応できるようにしていただいたことがありました。体験入所を1か月間して、それから新橋はつらつ太陽ができたときにスムーズに入所できるのではないかと保護者の方々が思い、お願いをしてそうした仕組みができました。現在は、区の単独事業ではなくなり、障害保健福祉センターの短期入所になってしまったので、以前のようなことは少し難しいと思いますが、以前の体験入所をする形が新橋はつらつ太陽に入所される方々にとっては良かったことだと思いました。生活環境の変化に影響を受けやすい重度障害の方々のために、体験的な短期入所を利用できるような枠ができたら、先のときに楽になるかと思います。体験として短期入所の場所が1か月連続で取れるような形ができたら、少しはこの課題がクリアになるのかと思いました。そして、「サービス等利用計画に関する書類について」を読んでいて、以前に都の育成会の大会の際に、一番何が問題なのかと中小企業の社長に尋ねた際、「そうした書

類作成に取り組んでいる1日を考えると、自分が工場で1日分働いた方がよほど収入になる。その書類を書くだけでも大変だ。」と4、5年言い続けていました。すると、東京都が年間2名又は3名の職員を企業に派遣する仕組みができたことで、企業側はほっとして、社長に負担をかけないで済むようなことを東京都が指導してくれるんだということがあったため、そうしたことができるとこの課題もクリアできるかと感じました。

髙山会長

入所がすぐできるかが難しいとなったときに、ショートステイ、ミドルステイという ものをうまく活用、作っていくことが重要だと思います。体験もあり、緊急もありと いうところはやはり一番ニーズが高いのではないかというより、必要ではないかと思 います。

山本委員

入った先の施設の職員と顔なじみになったり、施設の職員側が利用者の方のケアについて、どういったものが嫌で、どういったことだと落ち着くといった、きめ細かな状況を知っていくにはどうしても時間がかかります。例えば、その施設に通って数時間ケアを受けて帰ったり、その中で医療的ケアがある人であれば医療的ケアの手順を示してもらったりといった、そのような仕組みがあれば良いという意見が出ています。

髙山会長

そのためにも、やはりサービス等利用計画なのです。

総合的な計画というものが継続的につながっていくことによって、どう活用していくか、一番大切なのは、永廣委員が言われていましたが、施設に入りたいというのは、家族の思いもあるかもしれませんが、本人の意思はどうなのかということです。家族と対人関係を作れというわけではありませんが、やはり本人の声、本人の意思というものをしっかり確認していく作業は鉄則です。そこがぶれてはいけないわけです。本人の意思がずれてしまった場合は、むしろまずいことになるということをやはりきちんとサービス等利用計画、そして総合計画の中で個別支援計画とどう連動していくかということが非常に大事です。これはフォーマットが何か問題があったのでしょうか。

山本委員

この項目が足りないとか、この項目が分からないといった、やりとりがあるため、区でも努力していただいていると思っていますが、相談員側でできることは頑張っていきたいと思っています。

#### イ 就労支援部会

髙山会長

続きまして、就労支援部会の報告です。長瀬委員お願いします。

長瀬委員

(資料1-2、資料1-2別紙に基づき、報告)

髙山会長

ただいまの報告について、いかがでしょうか。

パンフレットの作成、事例検討会の実施、当事者の話を聞くなどを通して、色々な課題が見つかったのではないかと思います。

事例検討会は非常に大事です。就労支援部会だけでなく、相談支援部会と連携して取

り組んでいくことが大切だと思います。生のいわゆるその声が出て、今回は、就労継続支援B型事業所の 50 歳代の方で、就労意欲が低下してきているということに関してのことだと思います。こうしたときに相談支援とどう絡んでやるのかということだと思います。就労だけですと、意欲をまた向上させようとしても無理だと思います。そういう意味では、例えば、いわゆるサービスの利用計画といいますか、相談支援専門員がどう関わっていくかです。

就労支援は大きく2つあります。1つは就労の斡旋、障害のある方の参画など、色々なところに就労していただくのが一般的な就労のイメージとしてあると思います。障害のある方の就労は、実は生活の中の全体の1つです。生活の中全体で1つと捉えていくという視点です。生活の中に就労があるため、もしかするとこの方は違うところにニーズがあるかもしれないといったときに、いわゆるB型事業所の中だけの問題ではないことが多いという視点です。そのため、相談支援部会との連携が非常に重要ではないかと感じています。

もう1つは、ぜひ自立支援協議会の委員に公開したり、スーパーバイザー的な人を入れていくという意味では、丸山委員や吉澤委員などいらっしゃいますので、何かコラボレーションしていけると良いと思いましたので、ぜひまた機会があればお知らせいただきたいと思います。

#### 長瀬委員

ありがとうございます。今、会長がおっしゃったとおりだと思っています。

相談支援部会さんとも連携をしてやっていきたいと思っていましたが、今年度は実現できませんでした。一緒にケース会議を行うということは以前から話をさせていただいています。委員の皆様方ももしご協力いただけるのであれば、色々な意見をいただくことで、違った視点から話を聞くことが大事だということがわかるので、そうしていきたいと思います。

#### 髙山会長

今後、相談支援部会と一緒にケース会議を実施することについては、ぜひご検討をお願いできればと思います。

# (2)港区障害者計画・第7期港区障害福祉計画・第3期港区障害児福祉計画(素案) について

# 髙山会長

続きまして、港区障害者計画・第7期港区障害福祉計画・第3期港区障害児福祉計画 (素案)について、事務局からお願いします。

#### 事務局(坪井) (資料2に基づき、説明)

髙山会長

ただいまの説明について、いかがでしょうか。吉田委員お願いします。

#### 吉田委員

13ページの障害者グループホームの整備についてです。

色々なことが起こったときに、グループホームではなく入所施設に入っている方たちはここで安心という感じだと思いますが、従来のグループホームに入っている方たちは、グループホームでも病院に連れていってもらえなかったりなど、ここで終わらないのです。入所施設とグループホームではサービスで違いがあると思いますが、それ

がないから、結局グループホームに入っていても、年齢を重ねたら入所施設に移行し たり、今後始まる日中サービス支援型グループホームに移行せざるをえません。 グループホームの中でほったらかしにして、必要なサービスが受けられなくなるとい うことがあるはずありません。そうしたときに、日中サービス支援型グループホーム は、今あるグループホームから移行してくる人たちのための受け皿でもあるような気 がします。そうした人たちが移行してきたときに、今、入所施設にいる人たちが入る ところは本当にあるのかということは数字的にいまだに理解できません。最初から国 や都からちゃんと補助を受けられる入所施設を作ることぐらいしてもいいのではな いかと私は思っています。そうしなければ、今あるグループホームに入って安心して いる人の行き場所がなくなってしまいます。グループホームで重度の障害になってし まって、いつの間にかそのグループホームからいなくなってしまったという人もいま す。そうした人は都外施設だったり、私たちの知らないところに行っているわけです。 今後、新橋はつらつ太陽のような施設から、次から次へとそういうことが起こってく ると思っているときに、日中サービス支援型グループホームに従来のグループホーム の人たちが移行してきたとしたら、入る枠がほとんどないのではないかと思います。 日中サービス支援型グループホームについて、入所施設と同じサービスがあるのであ れば、小規模入所施設と言えばいいと思いますが、わざわざ日中サービス支援型グル ープホームと言う以上は何か入所施設と比べて欠けている部分があるかと思います が、それが見えてきません。それをはっきりおっしゃっていただかないと、何が入所 施設ではあって、何が日中サービス支援型グループホームにはないのかなどを知った

#### 事務局(坪井)

入所施設とグループホームに関して、なぜ地域で1つなのかということですが、国が掲げている地域移行のことがあると思います。先ほど吉田委員からもご意見ありましたが、入所施設に入られる方といつまでも地域で住みたい方というところで、国では、福祉も就労も医療も各分野が連携して、どうしたら色々なサービスを使いながら、進めていくかというところで地域移行というものを強く打ち出しています。そうした関係もあり、入所施設は各地区で整備の制限をしています。後は、法内のサービスではなく、国や都の補助を受けずに区独自で行うという発想としてはあるかと思いますが、私どもとしては平成30年に日中サービス支援型グループホームという制度ができましたので、従来のグループホームより職員体制もサービスも手厚く、新たな住まいの形としてできないかというところで現在検討を進めてきたところです。

上で判断していかないと、保護者としては見当がつかないと感じています。

来年度の整備計画について、今の時点でお話しできる内容を担当の係長から説明させ ていただきます。

#### 事務局(高尾)

障害者福祉課障害者施設係長の高尾と申します。障害者のグループホームを担当して おります。

ご質問いただきました日中サービス支援型グループホームについて、整備計画の策定に取り組み始めています。昨年の11月から取り組み始め、今年の11月までの約1年間を整備計画の策定期間として定めています。どういった方を対象とするのか、運営体制はどのようにするのか、細かく決めていこうと考えております。重度障害者の方が対象ということでホームページ含めお示ししていますが、具体的に特性はどういっ

た方なのか、吉田委員がおっしゃったように、他のグループホームで医療的支援など 手厚いケアが必要な方はどうするか、検討してお示しできるようにしていきたいと思 います。医療的な支援もやはり重度障害者の方に入居いただくグループホームとして は必要であると考えています。通院の支援であったり、医療職の常駐であったり、そ うした部分の必要性もよく見極めて、整備計画としてしっかりまとめてまいりたいと 思います。それに当たっては、各関係団体の方々やこうした場を通じてご意見を伺う 機会を設けていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

# 事務局(坪井)

吉田委員がおっしゃったように、障害のある方々やそのご家族から住まいの話は非常に多くいただきますので、私どもも民間グループホームの誘致ということも先ほど申し上げましたが、様々な方法を用いて地域で住みやすくなるように、施策の充実に努めてまいりたいと思います。

#### 吉田委員

地域移行とおっしゃったので、私たちもわかっていながら、新橋はつらつ太陽から地域移行した方は何名いるかと毎回質問しますが、結果は0名です。

国が1地域に1つしか作ってはいけないようなことを言って、グループホームを作っ ていて、入所施設から地域移行へと言っていますが、何一つ実現できていません。声 はかけるけれども、誰もオッケーをしてくれません。ましては、ここは重度知的障害 者の入所施設ですと言っていながら、知的障害と身体障害のある方も加えているケー スもあります。そして、身体障害と知的障害のある方のための障害者支援ホーム南麻 布が新しくできたから、知的障害者の施設と言われているところに身体障害と知的障 害の両方ある人たちがいるのであれば、南麻布に移行してもらえれば知的障害者の施 設を希望している人たちが数名は入れるのではないかと言いましたが、それすら移動 してもらえていません。グループホームにも移動してもらえない、医療が必要として いる人たちに医療の施設ができたのでそちらに移行してくださいといっても実現で きていません。全て実現できないままこの 20 年きていますが、今更それをやれます と言われても、どう考えてもやれるとは思いません。親だからわかりますが、先ほど 相談支援部会での報告にもありましたが、施設慣れしているところから、わざわざ新 しいところに移っていく心配は親にもあります。移動した先で馴染めないということ もあるため、結局どう考えても移動させないのがいいのではないかということになっ てしまっているわけです。そうしたときに新しいところもできない、そこで地域移行 もできない、グループホームもできないというわけです。グループホームで重度の障 害のある方たちはどこに行ってしまったかわからない状態について、何とかできない かと思います。

国が1つの施設に身体障害も知的障害も精神障害も全部一緒に支援する話を言われていますが、どう見ても問題が大きすぎると思っています。私の子どもは、重度の知的障害のため、車椅子に自分がぶつかったらどこをけがするかということを予想できなくて、ぶつかっていると思われるところに、いつも切り傷やあざができていたりします。なぜなのかと思っていましたが、運動会の際に2、3台の大型車椅子の中に囲まれていて、突然立ち上がったときに車椅子に体をぶつけたとしか思えません。そういうことがずっと続いています。

港区で取り組もうと思ったら取り組めるだけの力を持っているのだとしたら、日中サ

ービス支援型グループホームには合わない、馴染まないと思われる重度知的障害者の 方たちの入所施設を作ってもいいのではないかと思います。

東京都が身体障害者の施設は各区で作ってはいけませんと何十年間と私は聞かされ てきましたが、障害者支援ホーム南麻布ができました。当時、港区は知的障害者の施 設を作りたいということで東京都へ相談に行きましたが、既に知的障害者の施設が 1 つあるから作ってはいけませんということになりました。すると、東京都と港区の双 方の職員が知恵を出し合って、身体障害と知的障害の両方がある方を対象にすれば、 今までの施設とは異なるというアイデアを出してくれて、障害者支援ホーム南麻布が 実現しました。実現したということは、ほかの区からそんな施設ができたんですかと 驚くやり方でやってくださったわけです。10年程前に、私たちが東京都に知的障害者 の入所施設を作ってほしいと意見を出したら、東京都の職員が私たちとそういうこと を考えていらっしゃる人たちが知恵を出し合えば何とかなるものですとおっしゃっ ていました。港区でも知恵を絞りだして、ほかではやっていないものを港区の単独事 業でやってくれると嬉しいと思います。

事務局(坪井) 区の独自性を出して単独事業を行っていくことについて、新年度予算の動きなど考え る際はその視点を持って検討しています。制度ではなかなか支援が行き届かない方へ どうしたらいいかという点は議論をしておりますので、改めて検討をさせていただき たいと思います。

> 身体障害、知的障害、精神障害の3障害をまとめて支援することについては、区でも 色々な議論をしているところです。社会の構造上、学校では分けられてきたのに、社 会に出たときに身体障害、知的障害、精神障害も含めて一緒にということは、順応す るのがなかなか難しいのではないかという側面もあると思います。一方でインクルー ジョンの観点から色々な方がいらっしゃる社会を目指すべきという側面もあり、障害 者福祉課の中でも意見を交わしているところです。計画に記載させていただきました が、障害のある方が安全に安心して楽しみややりがいを感じられるという視点におい て、障害特性に合わせたサービスということがキーワードだと思っておりますので、 そうしたことに基づいてサービスを提供していくということを模索しながら進めて いるところです。

# 丸山副会長

障害者計画の後期3年分と第7期障害福祉計画と第3期障害児計画は同様の内容と いうことでよろしいでしょうか。

#### 事務局(坪井)

サービス量の見込みも含めて、資料2の内容が3計画として地域保健福祉計画の中に 記載されるということです。

# 丸山副会長

パブリックコメントと区民説明会で出た意見を反映してとおっしゃっていましたが、 通常このような計画策定の場合には、パブリックコメントが何件出てきたか、どんな 内容が出てきたか、それに対してどのように対応するかを本来であれば示すべきで す。口頭でここを反映しましたということだけだと、前の資料を確認しないといけま せん。本来であれば、そうしたことを踏まえて、自立支援協議会で協議する必要があ ります。自立支援協議会で協議はしたけれども了承したわけではないため、そうした 資料の出し方が必要だと思います。

また、先ほどの 13 ページのグループホームの記載は非常に詳しく書かれていますが、 それ以外の項目はほとんど具体的なことが書かれていません。本来であれば、サービ スや施策について具体的に記載をすべきですが、グループホームのページ以外、具体 的に記載されていないのが障害者計画としていかがなものかと思います。

また、26~32 ページのサービスの見込み量の算出根拠について、他自治体では記載しているが記載されていません。数字の根拠の示し方は、最低限自立支援協議会で出されてしかるべきだろうと思います。

32~33 ページにある「主なサービスの見込み量の考え方と確保に向けた方策について」、港区としてはどのような施策が考えられるのかこの場で協議して、障害福祉計画・障害児福祉計画に書き込むべきだろうと思います。そういう意味では、極めて内容の薄い計画だと思ってしまいました。

また、前回も言いましたが、これを協議していくためのプロセスがあまりにも貧弱す ぎると思ってしまいました。

地域生活支援拠点等事業の事例検討について、サービスをどう整備していくか、サービスにつながることに課題がある人であればプライバシーの問題があるため、親会にはあげず、部会の中で検討してもらい、それでも出てくる課題については親会にあげていただくほうがよろしいと思います。支援者のスキルアップのための事例検討、リアルな事例検討を混ぜて検討しましたというのは適切ではないと思いました。

# 事務局(坪井)

前回もご意見をいただいておりましたが、今回の計画を策定するに当たっての体制も 含めて振り返って反省をしなければいけないと思っております。

この地域保健福祉計画の中での部分は、あくまでも3年間の計画で、具体的な事業は 単年度予算で示していくということがありましたので、どうしても抽象的な書き方に なってしまったということがあります。また、グループホームのように計画的に決ま っていてお示しできるものについては、いわゆるボックス事業という形で基本計画と 連動してお示ししているところです。これを読んでどういう印象をお持ちになったか という点は、今一度検討をさせていただきます。パブリックコメントと区民意見の資 料は、現在調整しているところです。

他区ですと、計画のための部会を設置していたり、情報収集するにしても幅広く行っていたりしていると把握しておりますので、委員の皆様が協議しやすい、資料の提供も含めてより充実した計画策定となるように努めていきたいと思います。

#### 髙山会長

自立支援協議会は計画を策定するところではなく、議論するところでフィードバック していくところです。そういう意味では、計画策定の部会がないといけないのではな いかということだと思います。その部会は、前々年度に行い、そこで調査をかけて、 調査をもとに部会に落とし込んでいき進捗状況をチェックするということになりま す。

グループホームに関しては、先ほど話に出たように、日中サービス支援型グループホームは重要ですが、下手するとミニ施設になってしまいます。地域に住んでいるという名目で、ミニ入所施設に管理がより強化されてしまいます。調査時で色々なことを議論できたらいいと思いました。あるいは、そこで建設していく前段階のところで、

港区としてもちろん規定がありますが、日中サービス支援型のグループホーム、その ニーズに合わせてどのような特徴的なものが作れるかというものがあるかもしれま せん。次回の計画の作り込みのプロセス、体制をご検討いただきたいと思います。

# (3) 専門部会「医療的ケア児・者部会」の設置について

髙山会長

続きまして、専門部会「医療的ケア児・者部会」の設置について、事務局からお願い します。

事務局(坪井)

(資料3に基づき、説明)

髙山会長

他自治体の自立支援協議会でも色々な部会があります。今年度文京区は、子ども部会を立ち上げました。港区にとって、医療的ケア児・者のニーズがあるということだと思います。医療的ケア児・者ということで、切れ目ない支援をどうしていくかがポイントになってくるかと思います。

医療的ケア児・者部会の設置についてご承認していただくことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

髙山会長

ありがとうございます。それでは、進めていただければと思います。

# (4) 専門部会「当事者部会」の設置に向けた取組について

髙山会長

続きまして、専門部会「当事者部会」の設置について、事務局からお願いします。

事務局(坪井)

(資料4に基づき、説明)

当事者部会の設置に向けて、永廣委員にもお話しいただきたいと思います。

永廣委員

当事者部会の設置に向けて、これまで3回打合せを行いました。

私は長年港区に住んでいて、色々な福祉サービスを受けてお世話になっています。打合せする中で、実は港区の障害当事者の方が何を求めているか分からないという話がでました。私は小学校は区内でしたが、中学校は区外に通っていたので、そこで地域のコミュニティから外れてしまったこともあり、自分以外の当事者との接点がほとんどありませんでした。

当事者部会でどんなことを行うか今後詰めていきたいと思っていますが、コミュニティ作りのイベント、港区の障害当事者の方同士が気軽に話せる場所を作れたらということを考えています。

髙山会長

他区でも当事者部会を設置しているところがあり、区の特徴を出していると思います。そういう意味では、港区の当事者部会はどこを目指そうとしているのかを決めていけたらいいと思います。

現在、相談支援部会と就労支援部会があり、今度、医療的ケア児・者部会が立ち上が りますが、各部会で議論したものを当事者部会でチェックするような流れを作ってい る自治体もあります。また、もっと自由に発信をしている当事者部会もありますし、 入りやすいカフェを探して発信することを行っている当事者部会もあります。

また、もし部会が増えてくることになると、各部会にも当事者の委員がいるということも必要かもしれません。

当事者部会の設置ということもお認めいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

# <異議なし>

# 髙山会長

ありがとうございます。それでは、当事者部会についても、設置に向けて引き続き進めていただきたいと思います。

# (5) 港区障害者地域生活支援拠点等事業の活動実績について

続きまして、港区障害者地域生活支援拠点等事業の活動実績について、山本委員お願いします。

#### 山本委員

(資料5に基づき、説明)

#### 髙山会長

この事業登録者数ですが、潜在的にたくさんいると思います。この方々の支援をどう するかということを共有させていただければと思います。

# (6) その他

#### 髙山会長

事務局からお願いします。

### 事務局(坪井)

次回の予定について、次回は来年度、5月中旬での実施を予定しております。また日 程調整でご連絡をさせていただければと思います。

また、本年9月で現在の委員の任期3年が満了になります。現在の体制では5月の自立支援協議会で終了となり、その後委員を改選し、10月に予定している自立支援協議会では新しい体制で実施する予定です。よろしくお願いいたします。

# 閉会

# 髙山会長

それでは、本日の議事をすべて終了いたしました。 以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。